

本校の「教職員定時退勤日（ノー残業デー）」等に関する規定について

兵庫県立赤穂高等学校定時制課程

本校では、教職員の勤務時間の適正化をめざし、以下のような規定を定めています。

1 定時退勤日（ノー残業デー）

- （１）毎週木曜日 （２１時５０分迄）

2 ノー会議デー

- （１）毎週金曜日

3 ノー部活デー

- （１）毎週火曜日・木曜日